

2025年3月14日

株主各位

東京都中央区築地六丁目19番20号

株式会社ニチレイ

代表取締役社長 大楠 顕也

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は2024年11月5日開催の取締役会において、2025年4月1日（火曜日）をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年3月31日（月曜日）と定めさせていただき、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、2025年4月1日（火曜日）をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を360,000,000株増加して720,000,000株といたします。

以上

### お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年5月中旬にお届先住所にお送り申し上げます。
- 2025年4月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。  
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）